会議録	
会議の名称	平成26年度第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年5月23日(金)午後1時30分
開催場所	清須市役所本庁舎 3階 大会議室
議題	1 開会
	2 市長あいさつ
	3 会長選出及び職務代理者の指名
	4 議事
	平成26年度行政改革の取組みについて
	5 その他
	(1) 平成26年度施策・事業評価の実施について
	(2) 第4回市民満足度調査の実施について
	6 閉会
会議資料	会議次第
	委員名簿
	配席図
	資料1 行政改革の取組みについて
	別添資料1 行政改革対象事業(歳出)
	別添資料 2 行政改革対象事業(歳入)
	資料 2 施策・事業評価の実施
	資料3 第4回市民満足度調査の実施参考資料 使用料及び手数料一覧
公開・非公開の別	参考資料 使用料及び手数料一覧 公開
(非公開の場合はその理由)	(公)
傍聴人の数	0人
(公開した場合)	
出席委員	小出委員、近藤委員、佐野委員、建部委員、堤委員、
	原田委員、牧野委員、山口委員、山田委員
欠席委員	高山委員、前田委員
出席者 (市)	市長、葛谷企画部長
事務局	(企画政策課)
	河口企画政策課長、忠内副主幹、岡田係長、炭竈主査、
	横幕主任
会議録署名委員	小出委員、近藤委員
1	

1 開会

●炭竈主査

皆様こんにちは、私は企画部企画政策課の炭竈と申します。どうぞ宜し くお願いいたします。

会議開催に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

事前に皆様にお渡ししておりますのが、A4サイズの次第、委員名簿、A3サイズで資料1「平成26年度行政改革の取組みについて」、同じくA3サイズで別添資料1「行政改革対象事業(歳出)、別添資料2「行政改

革対象事業(歳入)」、資料2「平成26年度施策・事業評価の実施について」、資料3「第4回市民満足度調査の実施について」でございます。

また、本日皆様のお席に配布をさせていただきました資料が A 4 サイズの「配席図」並びに A 3 サイズの「使用料及び手数料一覧」の 2 種類となります。

お手元に無い資料がございましたら、恐れ入りますが事務局までお知らせください。

宜しいでしょうか。

それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第1回清須 市行政改革推進委員会を開催いたします。

皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

最初に、事務局から出欠状況のご報告をさせていただきます。 本日は、高山委員、前田委員が、所用のためご欠席でございます。 それでは、始めに、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

2 市長あいさつ

●加藤市長

改めまして、皆様こんにちは。

新しい年度であります平成26年度を迎えて、2カ月が既に過ぎようと しております。

清須市には、春の五条川さくら祭、そして夏の尾張西枇杷島祭、秋には 新川のやると祭と、清洲城ふるさと祭といった4つの祭があります。

その中で、来月7日・8日には、尾張西枇杷島祭が行われる時期になりました。本日は、そのようなお忙しい中ではございますが、皆様方には、この度、引き続いて行政改革推進委員としてご就任・ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

常日頃から、皆様方には、こうした行政改革の推進を始めといたしまして、清須市の行政全般に渡り、何かとご支援・お力添えをいただいており、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

清須市には市の総合計画がございますが、これを基軸に据えて、当面目標とすべき「安心・安全」そして「快適で元気な清須」を実現するため、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

特に、市民の皆さんの健康づくりが一番の財産であるということで、今 言われておりますような生活習慣病の早期発見、早期治療等々の健康づく りに取り組んでいるところでございます。

また、介護の必要な人が、高齢社会の中で増えてきているところでございます。できる限り、その人に合った介護を受けていただけるよう、地域施設等の充実にも取り組んで、介護制度の普及に努めさせていただいているところでございます。

また、最近では、近い将来必ずやって来ると言われております南海トラフの巨大地震、これに備えて様々な防災・減災対策に努めておりますが、特に防災というものは、自分の命は自分で守っていただくことが基本であります。個人での住宅の耐震改修は行っていただいておりますが、いざと

いうときに、「お互いを助ける・支えあう」ということも大切なことでございます。各地域における自主防災組織が、いざという時に一人暮らしの方・障がい者の方等の避難を助け合う支援制度の充実といったことにも努めております。

話は変わりまして、本年度の予算でございますが、特に、新学校給食センターが昨年度から建設を始め、いよいよ今年の9月上旬に供用開始となります。これも従来から言われておりましたように、児童・生徒の安心・安全な学校給食の提供、更には、災害時の非常食・炊き出しの拠点となり得ると思っております。

また、最近問題になっております、小中学校等の屋内運動場についてですが、校舎等の耐震については進んでおりますが、屋内運動場の天井の崩落や、照明設備の落下、内壁の劣化という非構造物の長寿命化につきましても、本年度は基本設計と実施設計を行っていくということで進めております。

同じく、基本設計を進めております本庁舎の増築につきましては、庁舎をグラウンド側の方へ増築していくという基本計画を、本日実施されます議会の特別委員会において、協議していただくことになっております。

皆様方も既にご承知のこととは思いますが、東日本大震災においても災害時の際、一番の拠点とならなければならない市町の庁舎が倒壊したということが、復旧や復興の妨げとなった原因の一つに挙げられております。従いまして、災害時の危機管理体制も備え、かつ市民の皆さん方に便利な庁舎ということで基本設計を進めており、今日の特別委員会で内容が固まり次第、実施設計を進めることになっております。

ただ今、申し上げた様々な事業につきましても、あくまでも市民の皆さんと力を合わせて進めさせていただいているところでございます。

さて、本日の議事でございますが、この行政改革の取組みは、平成24年3月に策定いたしました第2次行政改革大綱に基づきまして、行財政システムの再構築を目指して取り組んでいるところでございます。今年度は、特に持続可能な行財政運営のために、歳入・歳出の両面に渡り、見直しなどの作業を進めてまいりたいと考えております。歳出面では「金銭給付的事業」、これを対象として、見直しに向けた検証作業を進めてまいりたいと思います。歳入面では、施設の使用料における適正な算定基準の設定、またそれに基づく料金改定、こういった内容を中心に検証してまいりたいと思っております。

何れにいたしましても、こうした行政改革を進めるためには、申し上げるまでもなく、市民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。第2次行政改革大綱では、基本目標として「市民の視点に立った行財政運営システムと市民サービスの再構築」を掲げ、サービスの顧客である市民の視点からの改革を進めて行こうとしております。どうぞ、委員の皆様方におかれましては、本日の会議におきまして、正に、市民の視点から忌憚のないご意見ご提案をいただけますことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

3 会長の選出及び職務代理者の指名

●炭竈主査

続きまして、次第3「会長の選出及び職務代理者の指名」でございます。 清須市行政改革推進委員会設置条例第4条に基づき、「会長は、委員の 互選によってこれを定め、会長に事故があるときは、あらかじめその指名 する委員が、その職務を代理する」とされております。

職務代理者については、会長選出後、会長に指名していただきたいと考えております。

それでは、会長は委員の互選で定めるということでございますので、これにつきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

●山田委員

山田でございます。

会長には、牧野委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●炭竈主査

ただ今、山田委員から、「会長は牧野委員にお願いしてはどうか」との ご意見がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

ありがとうございます。

ご異議もないようですので、牧野委員に当委員会の会長をお願いしたい と思います。

牧野委員、会長席へ移動をお願いいたします。

(牧野委員会長席へ移動)

ここで、牧野会長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

●牧野会長

ただ今、会長に選出されました牧野でございます。

会長という非常に重い責任を果たしていくわけでありますが、議事運営 につきましては不慣れな部分が多々ございますので、皆様のご協力を頂 き、自由闊達な意見を交わしながら議論をしていきたいと思います。

私は、この行政改革委員に、春日町が清須市と合併した平成21年度の第2回の委員会から参加しております。なかなか馴染めない行政分野もあり、皆様のご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。

どうぞ皆様のご協力をお願いして、会長としての挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

●炭竈主査

ありがとうございました。

委員会の途中ではございますが、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

それでは、以降の議事進行につきましては、牧野会長によりお願いした いと思います。

4 議事

●牧野会長

ここから、私の方で進めさせていただきます。

まず初めに、職務代理者の指名ということで、これまでも委員としてご 活躍いただいております前田委員を指名いたします。本日ご欠席ではあり ますが、宜しくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、会議録署名委員の指名をいたします。 本日の会議録署名委員は、座席順に小出委員と近藤委員にお願いいたし たいと思います。宜しくお願いいたします。

では、議事に移ります。

まず、議事(1)平成26年度行政改革の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局から説明]

資料1 平成26年度行政改革の取組みについて

●牧野会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のありました議題につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

官しいでしょうか。

山田委員、どうぞ。

●山田委員

山田でございます。

別添資料1 (歳出)における網かけの部分については、次年度の予算への反映に当たって、結論が出ていないという解釈で宜しいでしょうか。そうであれば、その上で質問をさせていただきたいのですが、方向性が「廃止」であると記載されているにも関わらず、結論が確定されていない理由は何かあるのでしょうか。

●牧野会長

事務局、どうですか。

●岡田係長

企画政策課の岡田でございます。

ただ今のご質問でございますが、これらの事業につきましては、他市との比較をいたしますと、どこも行っていない事業も含まれております。

しかし、当市といたしましては、他市が行っている、いないに関わらず 必要であると考え、事業を行ってきたところでありますので、今一度、他 市との比較に合わせて、今年度検証していくものであります。

●山田委員

他市が行っておらず、清須市が独自に行っている事業であり、方向性が 「廃止」となっているならば、何を検討するのでしょうか。

●岡田係長

例えば、別添資料1「行政改革対象事業 (歳出)」の22番に「いきいき女性農業者活動推進事業補助金」というものがございます。ここで記載されている15万円という予算は、1団体に対しての実績として補助されているものでございます。女性農業者の活動促進という面で、補助を行ってきた経緯があるものの、本市としては「廃止」の意向でありますので、活動団体との意向調整が必要だというところでございます。

●山田委員

方向性が「廃止」と書いてあるということは、市のスタンスとしては「廃止したい」ということだと思いますが、どうでしょうか。

●岡田係長

おっしゃるとおり、市の方向性としては「廃止」というスタンスは持っておりますが、活動を継続されている団体さんにとりましても、補助金が無いとなかなか活動ができにくいという点があります。それを今一度調整させていただきたいというものでございます。

●山田委員

今のご説明は、非常に個別的な話になると思います。全体的な話の中で扱えるものなのでしょうか。残すというしっかりとした理由がなければ、今回の検討案件に上がらないと思います。つまり、残す理由があるのであれば、ここの表に上がることなく結論が出ていると思うのですが。

●河口課長

企画政策課長の河口でございます。

一旦は、「廃止」という結論を出させていただき、その後該当団体との 交渉を進めていく中で、難しい点も多々ありましたので、再度検証した上 で方向性を決めたいという思いで、こちらの表に記載しました。

しかし、実際には、山田委員がおっしゃったとおり、一度は比較検討し、他団体には制度もありませんでしたので、清須市としても方向性は「廃止」と決めました。従って、この方向性が逆転する可能性はあるのか、こちらの資料に記載する必要性があるのかというご質問はごもっともであります。再検討しても、この方向性を変えるのは難しいと判断しつつも、この資料に記載させていただいております。

● 山田委員

別添資料1「行政改革対象事業(歳出)」における今回の見直し対象事業である17事業について、この行政改革推進委員会にどういった結論をお求めになっているのか説明してください。

●河口課長

今回の行政改革推進委員会にお示しさせていただいたものは、平成24年度・25年度において、企画政策課で精査をさせていただいた事業であり、資料に記載をしております事業のように、ある程度の方向性が出たものや、そうでない事業もあります。そこで、今後このような方向性で進め

ていきたいということを委員会の中でお示しさせていただき、委員の皆様には個々の事業での議論ではなく、今年度の行政改革事業の進め方の可否について、ご意見をいただきたいと思っております。

●山田委員

少し理解できました

例えば、行政改革対象事業の中で、「現状維持」と記載されている事業について、清須市としては、現状維持と考えてはいるが、実際には縮小していくべきか、拡充していくべきかについて、この委員会の中で意見集約したいということでしょうか。

●河口課長

山田委員からお話のありました「現状維持」と記載されている事業に関する意図としましては、他団体比較等はさせていただいた中で、他団体と金額・制度等が乖離しているものがありました。そこで、「現状維持」となっておりますが、再度ここで検討したいという事業について記載させていただいております。乖離があるものでも、清須市としての独自性として残しておきたいと結論付けたものに関しては、今回、記載していないという仕切りを行ったとご理解いただきたいと思います。

●山田委員

他団体比較の資料が無いので、その乖離がどういった乖離かは分かりませんが、清須市が手厚い、或いは、手薄いという話が、それぞれの事業にあるということでしょうか。

●河口課長

ベースになるのは行政改革ですので、「乖離」という表現は、清須市の 方が、手厚い内容という事業でございます。

●山田委員

了解いたしました。

●牧野会長

他の意見は、ございますでしょうか。 佐野委員、どうぞ。

●佐野委員

佐野でございます。

ただ今の山田委員のご質問内容も、非常によく分かります。合併をした時に、負担は低い自治体に、サービスは高い自治体に合わせて維持していこうとされたと思います。合併以降、負担とサービスの高低がそのままになっている部分を見直ししている中で、何故この17事業が、見直し対象事業とされたのか事務局にも伺いました。先回の施策・事業評価シートを見せていただいたところ、今回の17事業の内10数事業についてこの中に載っていました。今後の方向性や、どこに問題があるかというところを

読んでいくと、他の市町村には無い制度や、他の市町村に比べると高額になっている部分がありましたので、今回の見直しについては、やぶさかではないと思っております。

ただし、消費税が上がる反面、年金が下がり、住民の皆さんの中に大変 重圧感がある中で、見直しを行っていくに当たっては、他市との比較だけ ではなく、清須市がどういう施策を持っているのか、そこにも関わってく ることだと思います。

よって、真に必要な人に必要なサービスを届ける、維持するということを根底に置いて、検証していただきたいということを要望したいと思います。以上です。

●牧野会長

ありがとうございました。

何をこれからどう審議してくのか、この委員会で何をどう審議するのか、先ほど山田委員も言われましたが、ちょっとよく方向性が分からない部分があります。会長の身で恐縮ではありますが、意見を言わせていただきます。

例えば、別添資料1「行政改革対象事業(歳出)」の6番目に「精神障害者医療費支給費」があり、「縮小」という方向性が示されておりますが、26年度予算は25年度よりも予算が増額されています。「縮小」する方向で進める予定であるにも関わらず、実際予算を増額したということは、清須市として行政改革案に固執することなく、大事であると思った事業を行っているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

●河口課長

具体的な事業の話になってしまいましたが、牧野会長からご指摘のありました「精神障害者医療費支給費」につきましては、市の単独事業と言いまして、県が示している基準よりも少し手厚く、県の事業に上乗せして清須市が払っているという事業であります。行政改革内容としましては、上乗せ部分を縮小していきたいという方向性でありますが、26年度以降に反映とありましても、実質26年度予算にこの部分は反映されておりません。

会長がおっしゃられましたように、予算が増額している事業につきましても、どうしても対象者数は増えますし制度は変わっておりませんので、 予算額がこのように大幅に増えているというところでございます。

●牧野会長

佐野委員、どうぞ。

●佐野委員

度々失礼いたします。

例えば、今の「精神障害者医療費支給費」につきましても、そういう説明を1つずつ受ければ、委員の皆様も理解をしていただけると思います。 私も事前に、事務局に対して、何故この17事業を記載したのかという資料が必要でないかということもお願いをしてみました。一点一点につい て、そういう説明になるかと思います。

●牧野会長

そうですね。「見直し」なり「縮小」と言われても、内容を言っていただけないと判断できないですね。

●佐野委員

そうですよね。

私は、それを聞く前に、先回の施設・事業評価シートにおいて、ある程 度見せていただいたので、市の方向性というのは大体理解しております。

単独事業であるとか、精神医療で言えば1級、2級の人まで入れているとか、3級の人だけで行っているとか、そういった詳しい説明が必要ではないかと思います

●牧野会長

この資料だけ見せられて、「方向性を決めてください」と言われてもなかなか難しいところがあると思います。

●河口課長

今のご質問ですけれども、会長のご質問から始まりまして、個別の「精神障害者医療費」に関する具体的な1事業に入り込んで説明をさせていただきました。

ただ、山田委員のご質問の時に少し触れさせていただきましたが、今回は、1事業1事業についてのミクロの質問ではなく、24・25年度で行ってきた結果、まだ残っている事業を今年度の行政改革として再検証したいという、その大きな枠組みの中での議論をしていただきたいなと思っております。

今言われたように、1事業1事業で「この事業は、このように手厚くなっているのですが、どうですか」というような審議までは、今回、難しいのではないかと思っております。

●牧野会長

これは、いつまでに審議を終了するのですか。

●河口課長

今日ですね。

●牧野会長

これを受けて、事務局が審議していくということになるのですか。

●河口課長

この委員会に対し「こうした方向で、私どもは今年度進めていきたい」 とお示した中で、現在の方向性に賛同をいただければ、この委員会が終わ った後に、早速、個々の検証に移り、これら1事業1事業について何らか の方向性を出していきます。検証結果については、次の委員会で「こうい う方向性で行きたい」と、お示しさせていただきたいと考えております。

◆牧野会長原田委員、どうぞ。

●原田委員

原田です、宜しくお願いします。

各事業にいろいろな補助金を出していますが、そのお金を使った団体が、本当に活きていたかどうか、満足して上手くいったかどうかという効果について、行政は把握をしていると思います。例えば、別添資料1「行政改革対象事業(歳出)」の22番目「いきいき女性農業者活動推進事業補助金」について、農業を行っている女性は段々減っているので、廃止でも結構かというお考えがあるにも関わらず、全く予算額が変わっていないということは、やはり見直しをする必要があるのかなと思います。

予算計上した金額をそのまま補助するのではなく、動向をみたり住民が それによって満足をしたり、足りないとか多いとか、ということをきちん と把握しながらやっているのですよね。私は、そうだと思って見させてい ただいております。

「どこかに多く配分されているのではないか」、「ここが少ないのではないか」というバランスを、どのよう取るかということで、全体的に私たちが検証しながら見させていただくことはできます。しかし、1つ1つの事業について、利用している人から話を聞くとか、報告書の提出などを行い、効果が上がっている、これはお金として活きているということがきちんと調査はされていると思っています。その上でどうか、ということを検証するものでしょうか。

●岡田係長

岡田でございます。

実際の検証作業につきましては、まず、当該事業についての課題を所管部局で整理しまして、所管部局としての考え方、これからの方向性などを当課に提出していただきます。もちろん、他市類似団体がございますので、人口が同じくらいですとか、同ブロックの団体と比較してどうだとか、そういった資料を提出してもらい、当課とのヒアリングで事業の適正さを見ていくものでございます。

●牧野会長

山田委員、どうぞ。

●山田委員

山田でございます。

結論の出し方についてお聞きしたいのですが、例えば、「廃止」について、「「明日やめます」というのでは、団体さんもやはり厳しいことになるので、階段状に下げて、最終的に着地点はゼロです」と言う結論なのでしょうか。或いは、補助金とか助成金について、「市単独事業としての上乗せで行っている事業があれば廃止します」とか、「段階的に止めます」と

言う意見なのでしょうか。或いは、別添資料 1「行政改革対象事業(歳出)」の 3 4番「老人福祉車購入費補助金」及び 3 5番「老人住宅改善費補助金」の補助金のような、受給対象者が毎年違う事業については大幅に予算額を下げるということも、1つの方向性かもしれません。

また、40番「老人無料入浴制度補助金」についても、お一人に助成する金額を下げる、或いは回数を下げるような形で、最終的な助成を補助金としてやっていくところの金額まで段階的に下げていきたい、というのが事務方の求める意見なのでしょうか。

●岡田係長

今の質問に対してですが、これを精査して「27年度予算に反映」とは言いましても、突然に減らすということではいけないと思いますし、一回で廃止できるなら廃止するのが一番良いと思います。やはり、段階的に考えていかなければならない事業もございます。

例えば、19番・20番などに「農業関係の補助金」がありますが、これは実際に、今年度から補助費の見直しを進めております。今年度から全て廃止というわけではなく、段階的に補助率を下げていく形で、最終的には廃止する事業や27年度、或いは、28年度には廃止という形を行う事業もあります。ご指摘のありました40番の「入浴制度」につきまして、内容としましては、銭湯に通われるお年寄りの方への入浴券の配布となっております。何故、これが「現状維持」ではいけないのかという話ですが、例えば、本市の公共施設でお風呂の提供をしている場所が、清洲総合浴券を使って利用していただく市内の銭湯は2か所ありますけれども、実際「公共施設で提供しているのだから、入浴券は無くても良いのではないか」という考え方もあります。そこを具体的に所管課と整理していきたいと思っております。以上でございます。

●牧野会長

個別的な内容に入るなと言われても、個別的に聞かないとこれはどういう方向に持っていって良いのかよく分かりません。マクロで議論をして欲しいと言われても、この資料を見ただけで、「方向性を良いのか悪いのか、全て判断しろ」と言われても非常に難しいと思います。「こういう方向性に従って審議を進めてください」とか、「我々は、こういう理由でこういうことをします」という途中の方向性を提出するとともに、「そういう形で所管課と企画政策課で慎重に審議してください」というより、ここでは仕方がないですね。個別に見ないと意味が分からないし、個別に立ち入るなということですと、どのように審議を進めていったら良いのか非常に難しいです。

●山田委員

何度もすいません。

先ほども一部触れたのですが、毎年同じ対象者の方が使用している事業については、廃止をしていく際に段階的な方策をしなければいけないであるうと思われます。然るに、先ほど例に挙げた34番35番のような購入、

或いは改修というものについては、毎年毎年あるわけではありませんし、 あっても一生に一回であると思われますので、たまたまそこで対象とされ る方に補助金が出るだけであって、全員に出るわけではありません。

そういった事業については、大きな形で削減されても問題はないかと思います。その辺りを少し考えていただければ、宜しいのではないでしょうか。

●河口課長

河口でございます。

今、山田委員がおっしゃられたように、「同じ人が受給している、また 受給者が個々に変わるという二つの型に分けて、「片方の場合には段階的 に、片方の場合では一括でも支障がない」といった削減方法を」というお 話を踏まえまして、今後の見直しに移っていきたいと思います。今、こち らの資料の中には、見直し、現状維持等々と書いてありますが、実際 ちょ と見方を変えていただき、今こちらにお示しした17事業の選定方法と いう意味を込めまして、こういった付記をしてあります。実際、今年度 の事業において検証する際には、白紙の状態で再度見直しを行って、今ま での結論云々も当然加味はします。検証の段階には、白紙の段階で調査を 行って今年度の結論を出し、それを集中改革プランの最終年度の検証とし たいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●牧野会長

最後に一つ聞きますが、「金銭的給付事業の見直し」となっていますけれども、この事業は、「金銭的給付事業の見直し」の他に、「補助金交付金の適正化」というのもあります。金銭的給付事業の見直しだけでなく、補助金交付金の適正化ということにはならないでしょうか。

●河口課長

もう少し細かく分けますと、先ほど言いましたように、そのように分かれますけれども、大きい括りの中で「金銭的給付」という言い方をさせていただいております。

●牧野会長

集中改革プランの13番においては、「金銭的給付の見直し」となっており、24番では「補助金交付金の適正化」となっています。この二つを含めて、「金銭的給付事業の見直し」と考えても宜しいですね。

歳出については、先ほど課長がまとめられました方向で、企画政策課で 進めていただければと思います。

歳入の方については、全然話が及んでいませんけれども、施設使用料について、適正な算定基準を作成し、これに基づいた料金改定に向けた検討を進めるということです。

また、その他の使用料・手数料については、料金の妥当性を検証するということで、最初もらった行政改革対象事業の数行を見ただけでは、意味が分かりませんね。本日配布された資料では、公共施設の現行料金が書いてあります。

●近藤委員

近藤でございます。

「歳出の面はマクロな視点で」とおっしゃられましたが、歳入の面は個々にということでしょうか。

●河口課長

河口でございます。

歳入の面につきましても、説明の中に算定基準とこれに基づく料金改定について記載してあります。今回、私どもが主眼においておりますのは、施設使用料の適正化の算定基準を作って、これが妥当だというところをまず見たいというのが一点、手数料につきましては、その料金が妥当かという部分について、例えば、「手数料一枚100円です」ということについても、その100円に一体いくら掛かって100円なのか、という部分を検証したいというのが一点です。こちらにつきましても、今言われましたように、「この利用料に関しては云々」「この手数料に関しては云々」ではなく、大きな中で施設使用料を捉え、まず算定基準を作りたいということ、手数料等につきましては、その中身に係る事業費を検証したい、というような考えでいるということでございます。

●牧野会長

山田委員、どうぞ。

●山田委員

施設使用料と言いますのは、「会議室」とか「集会室」などの形の使用料になっておりますが、現在は、個々の施設で料金を決めているということでしょうか。

●河口課長

施設使用料につきましては、合併以来ほぼ変わっておりませんので、旧 町時代からの金額のままということになります。

●山田委員

その金額の根拠は、元々無いのでしょうか。

●河口課長

各町でそれぞれ使用料を定めた時に、おそらく近隣自治体ですとか、 元々ある自町の施設を参考にして決めていると思いますが、「根拠は何だ」 と言われると、明確に出せるものはありません。

●山田委員

提案ですけれども、建物でありますので、例えば、会議室の大きさで整理をするのはどうでしょうか。市民農園などは平米いくらという括りがあったりするのですけど、大きさの中で価格を決める。その価格にプラス建物の新旧に高低を付けるような形で整理をするというのが、一つの基準ではないかと思います

●河口課長

山田委員のおっしゃる通り、我々もそういったところで進めようと、今 考えて着手するところでございます。

●牧野会長

原田委員、どうぞ。

●原田委員

原田でございます。

これから体育館が廃止されるということで、これまで利用していた皆さんは、これからいろいろな施設の予約に忙しくなると思うのですが、利用 状況というのは、分かっておりますでしょうか。

有効に部屋を使っていただいた方が良いですよね。例えば、結構空きがあったり、空きがあることに気付かずずっと放置したり、ということはとても無駄だと思います。皆さん本当に利用したいという方が多いので、そういう利用状況を把握しながら、ある程度情報を流していただけるとありがたいと思います。

また、どこがオーバーしているか、どこがいつも空いているのか、何曜日が空いているのかということについて、よく利用する人たちは、定期的かつ上手に利用される。すると、先にその人たちが利用してしまって、個別に使いたいときになかなか使えない。一方で、空いている所があるというのは、もったいないところがあると思います。利用状況を知らせていただける情報があれば、無駄なく万遍なく利用できるのではないかなと思いますが、如何でしょうか。

●岡田係長

岡田でございます。

今のご質問は、利用状況に関するお話でございます。今回、新川体育館の取り壊しに伴って、他の同じ施設や公民館施設など、年間を通して利用状況を調べました。今、おっしゃられたとおり、稼働率が100%近い施設もありますし、逆に30%という施設もあります。その辺りを整理しまして、新川体育館の利用者への説明において、そういった話もいたしております。今後も所管課におきまして、利用状況をお知らせできるような仕組みをできるように話をいたします。

●牧野会長

堤委員、どうぞ。

●堤委員

堤でございます。

今の説明も分かります。

統計とか集計はしているようですが、利用する種目によってどうしても偏りがあると思います。例えば、種目によっては、そのホールではできないのでここがいいということもあります。「空きがあるからどうか」というわけでもないので、その点を宜しくお願いします。

●岡田係長

実は、その辺りも調べさせていただいて、施設によってできるスポーツ、できないスポーツがあり、高い天井が必要なバスケットやバレーボールは、ここではできないなどということも調べさせていただいております。こういうスポーツに関しては、「この場所でできます」という案内はきちんとさせていただいておりますが、それもまた、改めて所管課の方に伝えさせていただきます。

●原田委員

原田でございます。

私たちは、20年程前から子育て支援事業を新川体育館の和室で行って おり、今、代わりの部屋を探しているのですけど、なかなか和室が無いで す。そういうことも、また併せてお願いいたします。

●岡田係長

承知しました。

●牧野会長

先ほどの山田委員の施設使用料についての意見に関して、例えば、建物の大きさとかそういうものも考慮に入れるという話ですけれども、ここには維持管理費用に基づいて、費用を算出するという話になっているわけですね。

個別の話に入ってはいけないということですけれども、例えば、春日公民館の大ホールは3.5時間当たり1万5千円であり、他の施設に比べて非常に高額になっております。この春日公民館の大ホールというのは、ステージのエレベーターが、保守だけでも1,000万という費用が掛かります。しかし、もし点検しないと、いざという場合に使えません。だから、先ほど言われたように、どんな良い設備を持っていても使ってもらわないと意味がありません。公民館のホールは、成人式以外にほとんど使われていないので、そこのところも併せてよく考えてほしいと思います。

それでは、利用状況等も教えていただいた上で、次回に審議することに させていただきたいと思います。

次に「その他」の項目へ移ります。

「平成26年度施策・事業評価の実施について」及び「第4回市民満足 度調査の実施について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局から説明〕

資料 2 平成 2 6 年度施策・事業評価の実施について 資料 3 第 4 回市民満足度調査の実施について

●牧野会長

平成26年度施策・事業評価の実施については、これまでと違い、ヒアリングという形を取らないで実施したいということですね。それから、第4回市民満足度調査を実施するということでありましたけれども、この2

●堤委員

堤でございます。

過去の実施状況で、何故、回収率は3年続けて40%前後なのでしょうか。

●岡田係長

岡田でございます。

回収率がさほど変わらないということでありますが、意図的にというわけではございません。この数値が、本市の住民の回答に対する姿勢なのかなと理解しております。

●牧野会長

山田委員、どうぞ。

●山田委員

山田でございます。

回収率の件ですが、こういう調査をしたときに、回収率がどれくらいなのか、他市の数字を教えてください。

●岡田係長

今の山田委員のご質問でございますが、他市の状況も調べてございます。

類似団体や近隣自治体につきまして、調査頻度は様々ですが、大体の回収率は40%から60%の間で推移しております。本市の40%は低めでございますので、可能な限り回収率を上げたいと思っております。

毎回アンケートに対するお礼と督促という形で、期限の直前に送付しております。そういったことを行いつつ、この結果でありますので、これが本市の民意かと解釈しております。以上でございます。

●牧野会長

原田委員、どうぞ。

●原田委員

先回の調査と比較して、良い数値に変われば、効果があったものとみて も宜しいですか。

●岡田係長

はい、その通りです。

●原田議員

私は、男女共同参画をしていて、前にも意見をさせていただきました。 「満足度も低く、重要性も低い」ということで、とても残念なのですけ れど、ある程度いろいろな意見をさせていただいたので、それについて取り組んでいただけたと思いますので、次の結果がとても楽しみです。

逆に、子育てがとても満足で、重要度もとても高いということについては、なるべくこれは維持していきたいなと、この市の自慢になるなとありがたく思っています。

●岡田係長

傾向として、生活に身近な内容について、重要度や満足度が高いのかなと思います。

●牧野会長

近藤委員、どうぞ。

●近藤委員

近藤でございます。

今まで、第1回から第3回の市民満足度調査が行われているようですけれど、この第1回の反省を見て、第2回では回収率を上げるためにアンケートの内容やボリュームの改善は、試みていますでしょうか。

例えば、このアンケートを答えるのに、1時間掛かるようなアンケート だったら、回収率が低いままの状態になってしまうと思います。

また、文字ばかりで内容が見えないようなものであれば、やる方もやる気が無くなり、回収率が下がってくると思われますので、その辺りを改善していこうという取組みはありますでしょうか。

●河口課長

河口でございます。

先回から設問用紙とは別に、市の施策を掲載したカラーの参考資料を同 封し、全体像を把握して答えていただこうと思って入れさせていただいて おります。

なお、今回の調査にも同封しようと思っております。設問内容につきましては、実際今まで行っておりまして、それとの変化を見たいというところもございます。設問内容につきましては、今回も先回同様の内容で行いたいと思っております。

●近藤委員

経年変化等のところで、設問内容は変えられないと思うのですが、写真等で、具体的に施策がイメージできるような形には段々なってきているのではないかと思います。

●河口課長

今までですと、冊子でお出しして、設問欄と回答欄が一緒でしたけれども、今回は設問と回答を別にしました。そうした部分は、若干代えさせていただきましたけれども、設問などについては変えていない状況であります。

●近藤委員

今の設問は、回答に平均どれくらい掛かりますか。

●河口課長

1問1分として37分ですかね。37施策ありますので。

●牧野会長

現状の満足度調査は、丸を付けるだけなので、そんなに時間は掛からないと思います。過去の満足度調査の結果を見てもらえれば分かりますが、設問の下に「回答の理由等」という欄があります。この部分にいろいろな意見が書いてあって、それを書こうと思えば、非常に時間が掛かるでしょうが、丸を付けるだけならそんなに負担にはならないと思います。ここの回答理由等に、市にとって非常に有用な意見が書いてあると思います。他の委員会等で、「市民満足度調査にこういう意見があった」と言っても、「知りません」と言われました。「しっかり見てないのでは」という不安があります。調査されたら、しっかり活用していただきたいというのが、私の意見です。

山田委員、どうぞ。

●山田議員

山田でございます。

担当部局で、3回調査があって4回目になるかと思いますが、自分たちの設問の結果が、次にこのように動いているのではという予測を立てたりはされないのでしょうか。自分たちの予測より評価が高い・低いなどということがあるかもしれませんよね。

例えば、ゴミ処理・資源などの項目の満足度が、すごく高いことに驚いています。予想した上で、回答をしっかり見ていただいて、ご活用いただくというのが一番かと思います。宜しくお願いします。

●岡田係長

岡田でございます。

最終的な報告書は、かなり厚いものとして、施策ごとに年齢や性別、住んでいる地区別と、それぞれ分析させていただいて、私どもも満足度、重要度ともに低い場所にある施策は、高い方へ動かしていきたいと思っております。毎回所管課にも強く伝えている所でございますが、会長もおっしゃられたように、所管課でも承知していないというところもありますので、今回も徹底していきたいと思っております。

●牧野会長

我々は、行政改革推進委員会という形で外部評価しております。市民満足度調査は、これをもっと多数の市民の目で行政について外部評価していただくわけですから、意見を是非活用していただきたいと思います。

その他、議事は終了しましたけれども、せっかくの機会ですので何か特 段のご意見がございましたらお願いいたします。

佐野委員、どうぞ。

●佐野委員

佐野でございます。

今日の議題が、事業の見直しということで、住民の皆さんにその部分が大変重くのしかかってくる部分もあるかと思うのです。その分、職員の皆さんとか、議員の皆さんへの大変厳しい目になっていく面もあるかと思います。

少し道は外れるかもしれませんけれども、実は、先立って桃栄小学校で、「「トヨタ・マスター・プレイヤーズ,ウィーン」による青少年のための特別プログラム」というコンサートが行われました。これは、原田委員が主任児童委員であり、学校教育に大変協力してくださっているということで、民生委員・児童委員にお声をかけていただいて、出席させていただいたものです。

実は、このことがあったことを、市長は知らなくて、ニュースで知った ということでした。

例えば、ある会社で社長が知らないのに、ある部署でコンサートが行われました。そのコンサートのお金を出してくれている会社がトヨタ自動車であった。社長がそのことを知ったのが、夜のニュースだったということであれば、その会社がどういう組織運営をしているのかとなると思います。

そういう意味で、全くこの行政改革という今日の議題とは違うのですが、「一事が万事」、本当に危機管理が大丈夫なのかと思いました。その場にいて、桃栄小学校で開催されたのに、何故市長が来ないのかと思っておりましたら、そういう状況でした。日常的に、報告・連絡がしっかりとされているのか、そういう体制をきちっとしていかないと、やはり市民もしっかりと見ておりますし、行政改革の中でも職員の姿勢なども問われると思います。そういう点について、今後しっかりとそういうことのできる清須市であっていただきたいなということを要望したいと思います。

●葛谷部長

ありがとうございます。

そういった情報というのは、アンテナを張っていても分からないことも あるものですから、更にアンテナを張りながら、対応していきたいと思い ます。

●牧野会長

これをもちまして、委員会を終了させていただきたいと思います。 本日は、どうもありがとうございました。

4 閉会

(午後3時 閉会)

問い合わせ先企画部 企画政策課052-400-2911

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 牧野 香三

署名委員 小出 美佐子

署名委員 近藤 芳行